



Title	地域社会教育計画にたいする社会教育研究者集団の寄与について
Author(s)	高倉, 嗣昌
Citation	北海道大学教育学部社会教育研究室報, 1975, 69-73
Issue Date	1976-03
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/28577
Type	departmental bulletin paper
File Information	1975_P69-73.pdf



地域社会教育計画にたいする 社会教育研究者集団の寄与について

社会教育研究室助手 高倉嗣昌

1. 社会経済の最近の動向と地域社会教育計画の重要性

最近の日本の社会・経済をみると、こぞって低成長時代への対応に追われているようである。それは、高度経済成長政策による歪みの是正という要因を加え、一層きわだってみえるのである。

地域をみると、高度成長政策の結果破壊されてきた地域社会の再建策がその具体的あらわれといえる。すなわち、国レベルのコミュニティ諸政策、生涯教育論の立場からのシステム化などがそれである。これらのうごきを積極的に評価するにせよ、消極的に評価するにせよ、地域社会教育計画の立案、編成が従来より一層重要な意味をもってきていることは間違いない。

しかし、従来なされてきた地域社会教育計画をみると、実体をなしていると評せられるものはむしろ稀といってよい。このことは、社会教育計画に関する理論的実践的蓄積が決して豊富とはいえず、これまでの貴重な積み上げをふまえて、これから構築しなくてはならぬ側面が多い分野であることを意味している。しかも、上来の背景を考えると、それはくずれて1970年代に適応した内容のものでなくてはならない。

2 S市からの助言要請とわれわれの考え方

北海道北部に位置する8万都市A市から市民大学講座開設に当って、当研究室に助言要請があったのは、1で述べたような社会教育計画の理論化と実践の必要性を感じているときであった。

われわれは、一地域の具体的問題であるだけに困難さを認識せざるをえなかったが、これにいどんでみることにした。それは、北海道内で数少ない社会教育研究集団として、地域からの求めに応ずることに積極的であるべきであることと同時に、社会教育計画の理論化と実践の方途、われわれみずからの課題として具体的に追求する格好の機会でもあるからであった。

われわれは、市民大学を実現するためのわれわれの役割が、当然のことながら住民に対する側面援助にとどまるべきことをふまえたりえて、一連の調査を行ない地域の実態を可能な限り把握し、よりよい助言をするための有力な材料とした。

その調査内容は、①、A市の教育、特に社会教育の到達点を明らかにする、②、A市の下部構造（産業・経済）の実態を把握する、③、A市住民の意識構造をとらえる、ことである。

さらに、われわれの現地における行動が、単に助言をなすための取材活動の段階にとどまらず、住民の市民大学への関心を高めたり、住民による市民大学の計画段階への積極的参加をうながすなどの実践活動に結合するよう配慮をはらった。

その内容は、①、北大から講師が出向いて社会教育計画立案に関連するシンポジウムを実施する、②、われわれの行なう調査に住民も調査協力員として参加してもらい、ことである。

3 調査結果の概要

イ A市の社会教育の到達点

積極面として指摘できる点として、①、ここ数年来、社会教育関係予算や職員が水準以上に投入されてきており、住民の間に社会教育をささえる階層の一定の蓄積がみられる（とくに社会教育委員会議は活発で、市民大学開設計画の発端から具体化まで、主導的役割をはたしてきた。詳しくは付参照）。②、市民大学開設の提案が、一民間人からなされた経過があり、その他の市町村で開設されている成人学校の延長的な市民大学の枠をこえる斬新な考え方も含まれている（詳しくは付参照）。

他方、関係施設は概して中途半端で、団体活動もとくに活発とはいえず、事業は細分化され、一般行政でなされている社会教育関係事業の比重が高い（予算規模で教育委員会の社会教育予算を上回る・昭和50年度予算）し、最近農民大学、農業学園が、縮少や休園に追いこまれた状況もあり、また市民大学の計画にしても、概して行政主導型で、住民にとってすぐれて教育的な課題を、行政的側面から解決を計ろうとする傾向が強い、などの限界もみられる。

ロ 産業・経済面の実態

農林業が基盤であるが、農業はその立地条件から需要供給の調整弁的役割をはたす低位不安定生産地域に属し、政策とくに農業政策の影響をうけやすい。基本法農政や米の生産調整は大量の離農と出稼ぎ化をもたらした。

地場の農林産物を原材として立地してきた工業（林産物加工、食品工業）はのびやんでいり、農家の需要に制約される商業も、卸売部門の大巾後退をはじめ、縮少傾向にある。運輸業も客貨とも不振におちいっている。

ハ 住民の意識構造については、次のような傾向がみられる

産業経済のこのような危機的状況の下で、住民はそれぞれ個別的に克服する努力をはらっている段階にとどまっており、住民の連帯の下での克服の志向は不十分にみえる。

例えば地域的（合併前の旧町村単位）にも階層的（世代、男女別）にもバラバラで、A市が将来依拠すべきと考える基幹産業も階層別にまちまちであるし、住民一丸となって地域課題に積極的にとりくもうという姿勢は充分とはいえず、階層間相互にその中心的にない手のゆずりあいをしている様子もみられる。さらに、農協、商工会の中にも保守性や消極性が残っているようである。

結局、地域開発の拠点になったこともなく、都市問題が顕在化していない地域であるためか、住民運動などの経験と蓄積の機会に乏しく、社会・経済の急速な変化への対応が充分にできないのである。

しかし、新しいうごきもいくつか指摘できる。住民は地域社会の危機的状況を少くとも潜在的には自覚しており、より顕在的には、戦後の教育をうけた若手を中心とする積極的学習活動などが芽ばえつつあるし、部落会運営なども、民主化の側面がみられる。

以上三つの角度からA市を概観すると市民大学の開設に意欲的にとりくんでいるA市の現実的意味はおのづと明らかであろう。

4 助言の内容

われわれの得た資料を分析し、現地住民との検討会などをへて、時間的、調査内容的諸制約の中でいえる限りにおいて、第一回目の助言をまとめた。市民大学開設にあたっての課題として提起した骨子はおよそ次のようである。

- イ 来るべき社会変動下でますます分極化・孤立化せしめられる方向でおそいかかるであろう現代的貧困化に対し、住民の物心両面の生存権を守り育てる、という中身をもった住民自治の伸長を基本視点におくこと。
- ロ A市の直面している現状と今後予想される困難な事態に対し、地域住民全員が共通認識をすため共同・統一学習の展開を計るべきこと。
- ハ 3万都市のもつ有利性を最大限生かしつつ、旭川圏と道北圏との経済・社会・文化の結節地域なるべき方向性を志向すべきで、そのためのA市の将来像に対する全階層的合意形成の努力がはられなくてはならない。
- ニ こうした住民の全階層的合意及びそれに接近する実践的過程において、A市の地域の集団的担い手層の若がりやがはかられるべきこと。
- ホ 公的社会教育は、市民大学開設にあたって、統一を強調するあまり、階層別の多彩な学習活動の蓄積や要求に対して形式的なシステム化・結合化をはかる方向におちいることなく、各階層の独自要求により教育的にこたえてゆくこと（これは上来の基本視点、課題を学習の統一視点として明確に位置づけることによって可能になるのだが）を課題とすべきである。
- ヘ 社会教育計画樹立にあっても、住民参加をあくまでも基本におき、教育における住民自治の姿勢をつらぬくことに最大の力点がおかれるべきである。

以下、ヘの観点から、組織論、学習内容論、方法論の側面について、具体的提案をいくつかおこなっているが、ここでは省略する（詳しくは拙稿「地域社会教育計画に関する一試論—教育学部紀要第27号を参照されたい」）。

5 社会教育研究者集団の寄与

こうしたわれわれの助言、そこにいたる調査過程で行なった実践が、どううけとめられ発展してゆくかは、住民次第といえよう。住民みずからがみずからの力でつくりあげてゆく過程こそが大切なのであり、大学からの援助などなくともやってゆけることが理想ともいえよう。

だからといってわれわれは、こうした点に無責任であってよいわけではない。おおいに住民に役立つものをうちだしてゆかなくてはならない。しかし、長年住んでいる人々と肩を並べられるような地域認識に到達することは容易ではなく、短期的とりくみではいきおい抽象的な内容の助言や、行事中心の実践にならざるをえない。

市民大学を住民みずからがみずからの力でつくりだしてゆく方式は地域によって多様であり、もともと一つの方式に統合化されるべき性質のものではないが、しかし、多くの例をみることによって、学ぶこともでき、より適合した方式をそれらの中からみいだすこともできるはずである。現実には、住民が地域社会教育計画に多様に、浅くとりくんではいても組織的にとりくんだ例は少なく、したがってきわめて断片的な比較しかできない。

われわれはそうした断片的な情報を集め、また、組織的にとりくまれている数少ない例に注目

し、対象地域の市民大学を住民とともに生みだしてゆく過程に参画することによって、地域の学習活動の発展に寄与するとともに、他域への比較・応用の範囲を、見定めかつ拡大してゆくことが、社会教育の現場とのかかわりにおいて最重要な役割といえる。

そうした意味で、われわれは事情の許す限り、多くの地域の社会教育計画立案編成を見かつ学ぶべきなのである。学習内容が決定した後の大学における専門家の寄与は市民大学の実施課程において不可欠であるが、より基本的な市民大学をうみだしてゆく過程での寄与は、社会教育研究者集団に課せられた特有の課題であると考えている。そしてこのことこそが、社会教育研究においてすぐれて現代的課題なのではないだろうか。

付 A市における市民大学講座開設計画の経過と内容（研究室が助言を求められるまでの）

1 「市民大学構想」の発案、討議経過

A市における「市民大学構想」は、昭和46年、社会教育委員の一員が、社会教育委員会議に『夢幻「A市市民大学講座」私案』なるものを提起したことに始る。

その内容をみると、目的は、

- 1 一環した総合的生涯教育の実施
- 2 市民講座行事動員数の飛躍的増加
- 3 市民憲章の完全実践
- 4 住民参加の市政、無関心派の一扫

となっている。さらに、入学資格、修学年限課程および資格の称号、単位、講座の例示など広範にその構想をうちだしている。いわば社会教育総合計画である。

提案者の考え方の特色は、第一に、既存の公教育的な学習活動、例えば政党や労組、企業、宗教団体などが行なう学習活動に至るまで、はては健康の定期検診、選挙の投票、納税なども住民の広い意味での学習活動としてとらえ、市民大学講座の中にとりこんでゆこうとする点、第二は、学習者のはげみとなるような諸々の手段、例えば、農業関係の学習を一定時間行なった者には二級農学士を、更に時間を重ねると一級に昇級するといった称号と級を設定するのみか、それらを広報紙に記載したり、表彰したり、バッジ、認定証の授与、さらには就職や昇進などの要件としようといったことを考えている点である。

これは一私案のままにおかれていたが、昭和48年度に至り、教育委員会は、社会教育振興の見地から、「それぞれの時期における生涯教育の体系化」について、社会教育委員会議に諮問した。社会教育委員会議は、その年度の答申の中に、市民大学開設の必要性をもちこんだのである。昭和49年度、その答申をうけて再度教育委員会は、それをさらに具体化すべく、前年同様の標題の諮問のサブタイトルとして、「市民大学講座開設のあり方について」を付加したのである。ここに至って、その検討の素案の一材料として、『夢幻「市民大学講座」私案』が公式に社会教育委員会議の舞台に再登場せしめられることとなったのである。

2 社会教育委員会議の答申の内容

答申は、「生涯教育のそれぞれの時期における教育活動の体系化について」として、目標を市民憲章の完全実施におき、具体的なやり方として市民大学開設を位置づけるが、そのあり方

として、次の三つの点を述べている。

- 1 分立傾向にある市の行政の総合化をはかり、タテ割り行政、ヨコ割り行政の新しい形態の調和をはかる。
- 2 従来の行政や各社会教育施設又は社会教育関係団体、企業体の行なり学級講座を「集大成」する。
- 3 市民大学開設条令を制定する。

そして50年度を研究調査期間とし、51年度から実施したいとしている。

開設方法は、「A市市民大学開設要領案」にまとめられている。

特に目をひくのは次の諸点である。

- 1 市民代表（教育委員会が選任）による運営委員会を設置し、そこで学習活動を行なり機関を認定する。
- 2 社会教育施設、民間企業体または団体が計画的継続的に開設するものが基本となる。
- 3 市民に在学証及び生徒手帳を交付する。
- 4 一定の課程を修得した者には認定証を授与し、人材銀行に登録するとともに、広く周知し、市内における社会教育の講師としても活用する。
- 5 学級、講座などの受講者は、その成果が職場における優位的条件となるようはたらきかける。
- 6 優良受講者の表彰、道内・道外・海外研修の機会を与える。